

(公 印 省 略)

分医発第 2538 号
令和 6 年 8 月 26 日

各 郡市等医師会担当理事 殿

大分県医師会常任理事 井 上 雅 公

新興感染症対策研修への補助について

感染症対策研修に対する補助については令和 5 年 5 月 1 日付分医発第 757 号にてお知らせしました。

今般、令和 6 年 4 月の改正感染症法の施行を踏まえ新興感染症の発生に備え、各地域で感染症への対応力を強化することを目的に実施する研修に対して支援を行う目的で「日本医師会『新興感染症対策研修支援事業』」を立ち上げ、引き続き支援を行う旨、日本医師会から別紙のとおり通知が参りました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、詳細は日医通知をご参照いただき、申請がございましたら関係書類を大分県医師会までお送りください。

日医発第 892 号（地域）
令和 6 年 8 月 21 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会
常任理事 笹本 洋一
(公印省略)

新興感染症対策研修への補助について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

都道府県医師会・郡市区医師会による感染症対策研修に対する補助につきましては、令和 5 年 4 月 28 日付日医発第 262 号（地域）「新型コロナウイルス感染症対応人材ネットワーク事業に関する補助について」のうち、「人材育成事業（研修支援）」として貴会宛にお送り申し上げたところです。

今年度より、令和 6 年 4 月の改正感染症法の施行を踏まえ、新興感染症の発生に備え、各地域で感染症への対応力を強化することを目的に実施する研修に対して支援を行う目的で、新興感染症対策研修支援を独立した事業とし、「日本医師会『新興感染症対策研修支援事業』」を立ち上げ、引き続き支援してまいりたいと考えております。

補助対象となる研修は、「新興感染症まん延時に、患者に対し医療を担う医療機関の医師・従事者を養成する、発熱外来、自宅療養、後方支援、災害時の避難所等の感染対策等に関する研修である」こととしており、1 研修につき、実費として 50 万円を上限に補助を行うこととしております。

詳細につきましては、別添「日本医師会『新興感染症対策研修支援事業』実施要領」および別紙 1～3 を参照いただければ幸いです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下郡市区医師会等への周知につき、ご高配のほどよろしく願いいたします。

日本医師会「新興感染症対策研修支援事業」 実施要領

令和6年8月21日

1. 目的

本研修要領は、都道府県医師会や郡市区医師会（行政や関係団体とともに行う場合を含む）が、2024年4月の改正感染症法の施行を踏まえ、新興感染症の発生に備え、各地域で感染症への対応力を強化することを目的に実施する研修に対して支援を行う事業について定めるものである。

2. 事業期間

令和6年4月1日～令和8年3月31日まで

3. 研修の種別

1. 新興感染症対策研修

新興感染症※まん延時に、患者※に対し医療を担う医療機関※の医師・従事者を養成する、発熱外来、自宅療養、後方支援、災害時の避難所等の感染対策等に関する研修である。

※新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の呼吸器感染症を想定（以下同じ）

※新興感染症患者又はその疑い患者、新興感染症患者以外の通常診察患者を含む（以下同じ）

※病院や診療所の他、高齢者施設や障害者施設等に派遣された場合を想定した研修を含む（以下同じ）

（1）対象の研修

別紙1【申請書 新興感染症対策研修】により申請がなされた、都道府県医師会・郡市区医師会及び病院団体等による研修であって、公益社団法人日本医師会が認めるもの。

（2）研修の受講者

医師及び医療機関従事者（事務職含む）

（3）研修の内容

別紙3【研修参考プログラム・動画・資料】に定める研修参考プログラム・動画・資料を含むものとする。なお、日本医師会「診療所における新興感染症対策研修検討委員会（プロジェクト）」が策定・実施した研修会を受講した者※が、研修を企画・立案・実施することを推奨する。また、eラーニング動画等を用いた非対面研修のみでの開催ではなく、実地研修も行うことを推奨する。

※日本医師会は、日本医師会「診療所における新興感染症対策研修検討委員会（プロジェクト）」が開催する研修を受講した者について、修了証書を発行する。

4. 補助

(1) 補助対象

都道府県医師会

(郡市区医師会による研修も当然に含まれ、都道府県医師会からの要請があれば、日本医師会より直接郡市区医師会へ補助金の支払いを行うものとする。)

(2) 補助額

日本医師会は、当該研修実施都道府県医師会に対し、1つの研修につき50万円を上限として実費の補助を行う。補助の対象は、講師の諸謝金や会場費、オンデマンド動画等による事前学習や実地研修との組合せに係る費用、運営にあたる事務職員等の人件費その他とする。

(3) 補助の申請方法

別紙2【請求書 新興感染症対策研修】の様式に記載の上、随時、日本医師会事務局地域医療課に提出する。申請の回数については、各都道府県医師会において上限は特段設けない。なお、申請期限については、令和7年度内とする。

5. 本要領等の制定及び改正

本要領及び関係の規定等の制定及び改廃は、日本医師会がこれを行うものとする。

別紙1 申請書 新興感染症対策研修

別紙2 請求書 新興感染症対策研修

別紙3 研修参考プログラム・動画・資料

【申請書】
新興感染症対策研修

申請日： 年 月 日

日本医師会 御中

都道府県医師会名： _____

担当者氏名： _____

TEL： _____

MAIL： _____

この度、新興感染症対策研修会を開催いたします。つきましては、開催運営費等に係る補助申請（1研修会につき上限50万円（実費））をいたしますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

■添付資料（資料名をご記入ください）

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

※添付資料には、当該研修のプログラムや研修会開催に係る費用明細等、必要な資料を送付願います。なお、1研修会につき上限50万円（実費）を補助します。

※補助の対象となりました研修会情報については、他地域での研修会企画・立案の参考として、照会のあった際は、情報共有させていただきますので、何卒ご容赦願います。

■申請受付記入欄（日本医師会）

受理年月日	令和 年 月 日	受付番号	
摘要	認 ・ 否（ ）		
承認番号			

別紙 1 (裏面)

新興感染症対策研修会申請書

研修会名			
開催日			
所要時間			
研修形式※			
主催			
主な講師名	氏名	所属	役職・職種
開催場所			
参加人数 (見込定員数)			
受講対象者※			
開催費用			
研修内容など	<p>※研修の概要や学習目標などを記入願います。また研修プログラムや配布資料、研修会開催に係る費用明細等、審査を行う上で必要な資料を送付願います。</p>		

※研修形式は、集合研修(講義)、集合研修(実地)、オンライン研修(リアルタイム)、オンデマンド研修(e-learning・収録動画等)からご回答願います。

※受講対象者は、医師をはじめ、看護職員や事務職員等、受講者の職種をご回答願います。

請 求 書

新興感染症対策研修

金 円

新興感染症対策研修に掛かった費用について、
下記のとおり請求します。なお、上記金額は次の口座へお振り込み下さい。

金融機関・支店名	
預貯金種別	
口座番号	
(ふりがな) 口座名	
(ふりがな) 郵便番号・住所	

公益社団法人 日本医師会会長 松本 吉郎 殿

年 月 日

【都道府県医師会名】

(印)

新興感染症対策研修

参考プログラム・参考動画・資料

・プログラム

教科	概要	推奨研修形態	所用時間
新興感染症概論	日本医師会「診療所における新興感染症対策研修検討委員会（プロジェクト）」提供動画	集合研修（講義） オンライン研修（リアルタイム） オンデマンド研修 （e-learning・収録動画等）	20分
手指衛生	石鹸手洗い、アルコール手指消毒の手技、洗い残し確認	集合研修（実技） ※オンライン、オンデマンド研修の併用は可	20分
PPEの着脱	・個人防護具の着脱手順 ・N95マスクの着脱手順	集合研修（実技） ※オンライン、オンデマンド研修の併用は可	20分
検体採取	・新型インフル、新型コロナ等の呼吸器感染症を想定した検体採取（鼻咽頭ぬぐい液、唾液）	集合研修（実技） ※オンライン、オンデマンド研修の併用は可	20分
ゾーニング	・発熱外来の実施を想定した導線確保	集合研修（ディスカッション） ※オンライン、オンデマンド研修の併用は可	60分

・参考資料、動画

日本医師会 診療所における新興感染症対策研修

<https://www1.med.or.jp/japanese/joho/shinkanken/>

ユーザー名：shinkanken

パスワード：240324